



松田町消防団の活動について

松田町消防団長 井上 秀人さん(谷戸在住)

松田町消防団は「消防組織法」に基づき昭和30年4月1日に設立され、本団及び8個分団、また機能別消防団員、計142名（令和元年12月1日現在）で編成されています。

消防団員とは

消防団員とは、消防職員が勤務する消防署とは異なり、火災や大規模災害発生時に自宅や職場から現場へ駆けつけ、その地域での経験を活かした消火活動・救助活動を行う、非常勤特別職の地方公務員のことをいいます。

消防団の活動としては、消火活動、救助活動、水防活動、防火・啓発活動などがあり、年間を通して消防団員は献身的に日々努力しています。

また、寄地区を管轄する第5分団から第7分団は、山での遭難事故が発生した場合、迅速かつ適確な捜索活動を実施するため、遭難救助隊を組織します。捜索の要請があった場合は、遅滞なく隊を編成し丹沢山系などを捜索するために、山を熟知している隊員が求められています。

消防団の現状について

近年、消防団員の約8割がいわゆる「サラリーマン団員」で、消防団活動の社会への浸透度が低いなどの理由から、事業所等の消防団への理解が得られず団員の確保が難しくなってきました。このことから、町では令和元年10

月1日から機能別消防団員制度を導入しました。機能別消防団員とは町外勤務の消防団員が増加したことに伴い、日中に出勤可能な団員数が減少しているため、消防団員を退団した方をお願いし、あらかじめ定められた活動（日中の災害防衛活動・大規模災害活動等）に従事する為、



一斉放水

機能別消防団員として配備することにより消防力の維持強化を図っています。

今後の活動について

消防団員は、災害の防御や住民の避難支援、被災者の救出・救助等の活動をするため、町民から高い期待が寄せられています。台風による災害、南海トラフ地

震や首都直下型地震等の大規模地震の発生も懸念されており、消防団を中核とした地域の防災力の向上が求められ、消防団が果たす役割はますます大きくなっています。

このことから、消防団の活動・運営は町民の皆様のご理解とご協力が必要となりますので、今後も引き続きご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

各分団では新入団員を募集しております。
『ふるさとは自分たちで守る』
地域防災のために熱意のある若人よ、集まれ！

※「住みやすい町を目指して」活動されている方や団体が、このコーナーに掲載を希望される場合は下記までご連絡ください。

皆さんの傍聴をお待ちしております！ 第1回定例会は3月3日(火) 開会

委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長	議会広報広聴常任委員会
大館 秀孝	飯田 一実	田代 実	古谷 星十人	唐澤 一代	南雲 まさ子	(唐澤)

今年最初の議会だよりをお届けします。
今回の217号の表紙は、さらに輝き活性化する松田町を祈念して、「松田きらきらフェスタ」のイルミネーションをピックアップしました。

新たな広報広聴常任委員一同手探りで誌面づくりに取り組んでまいりました。町民の皆様とまちづくりに取り組んでいきますよう、紙面づくりに頑張りますので本年もよろしく願います。

